

策定過程の情報公開について

○第五期長期計画・調整計画の場合

- ① 市民で構成された策定委員会の会議（平成 26 年 8 月から平成 28 年 12 月までの間で計 20 回開催）を公開としている。
- ② 毎回の会議の会議録をホームページにおいて公開としている。
- ③ 策定委員会設置から約半年経過後に、計画策定における論点をまとめた「討議要綱」を市報、ホームページで公表している。
- ④ 討議要綱公表後に市民意見交換会やパブリックコメントを実施し、いただいた意見を全件一覧にまとめ、対応案を付して公表している。
- ⑤ 計画案ができた段階でも、討議要綱と同様に案を市報、ホームページで公表、市民意見交換会とパブリックコメントの意見をまとめて対応案とともに公表している。

